

議会事務局から

平成21年

第3回町議会定例会

9/10~18

本庁議場で、平成21年第3回議会定例会が開催され、始めに清水町長が「森林と緑の推進協議会」担当職員による同協議会資金の着服事件について陳謝し、「公金の安全か

つ効率的な管理運営を行うために、副町長を委員長とする公金管理委員会を立ち上げ、公金取扱のマニュアル化等による再発防止に努め、二度とこのような事態を招かないよう取り組みます」と、招集のあいさつを行いました。

続いて、平成20年度の一般会計、特別会計、事業会計の決算が認定され、町立保育所条例等

の一部改正が4議案、平成21年度一般会計、上水道事業会計、国民健康保険・介護保険・簡易水道特別会計の各補正予算が6議案、宇和島地区広域事務組合規約の一部変更、訴訟の提起が2議案、損害賠償の和解、経済危機対策の着実な実行を求める意見書など、計15議案が可決されました。

その他、草木原由幸・飯田利

久・内倉長蔵・宮下一郎・西口孝の各議員が一般質問を行いました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。なお、公開には2か月程度かかりますのでご了承ください。

学校教育課から

平成21年第2回

篠山小中学校組合

議会定例会

9/29

本庁議場で、平成21年第2回篠山小中学校組合議会定例会が行われ、平成20年度一般会計の決算が認定されました。また、平成21年度一般会計補正予算が可決されたほか、教育委員に國松正人さん（正木）の任命について同意を受けました。

総務課から

人事異動のお知らせ！

平成21年10月1日付け発令で、次のとおり人事異動を実施しましたのでお知らせします。

新所属	旧所属	職名	氏名
財産管理課 住宅係	生涯学習課 スポーツ振興係	係長	伊田 光洋 <small>みつひろ</small>
生涯学習課 スポーツ振興係	正木公民館 (併)総務課 地域支援係 (併)町民課 住民係 (併)会計課 出納係	係長	鎌田 先 <small>あさむ</small>

企画財政課から

「愛南町の歌・音頭発表会」のお知らせ！

合併5周年を記念して「愛南町の歌・音頭発表会」を開催します。

日時 11月23日(月・祝) 14時～

会場 御荘文化センター

内容 町民憲章紹介、愛南町の歌・音頭発表、ふるさと親善大使委嘱式、山本智子コンサート

その他 入場は無料ですが、整理券が必要です。本庁及び各支所に備えていますので、ご希望

の方はお求めください。なお、入場整理券は1人1枚とさせていただきます。詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画財政課(TEL 7217317)



山本智子さん

生涯学習課から

「愛南町文化祭」開催の

お知らせ！

今年の文化祭は「みんなで築こう 愛南文化」をテーマに、町文化協会に加盟する各種団体により、日頃の成果が発表されます。多くの方のご来場をお待ちしております。

日時 11月21日(土) 9時～17時

11月22日(日) 9時～16時

場所 御荘文化センター

【展示・発表】

城の辺学習館【展示】

問い合わせ

生涯学習課 (TEL 731111)



町民課から

人権擁護委員の

お知らせ！

10月1日付で、法務大臣から辻清志きよしさん(御荘平城)が人権擁護委員に委嘱されましたので、お知らせします。

暮らしの中での悩みや心配ごとのある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

問い合わせ

町民課 (TEL 7217300)

松山地方事務局宇和島支局

(TEL 089512210770)

税務課から

12月は滞納整理強化

月間です！

12月は一斉滞納整理強化月間です。愛南町でも、愛媛県及び愛媛地方税滞納整理機構と一丸となって納期限内納付をされている納税者との公平性を確保するため、期間中は滞納処分等による滞納整理をより一層強化します。

なお、期間中は納税相談窓口を設置して納税相談及び納付を受付けます。

納税相談窓口

(設置場所…本庁税務課)

平日 12月7日(月)～25日(金)

8時30分～19時

休日 12月6日(日)、13日(日)

8時30分～17時

問い合わせ

税務課 (TEL 7217301)

宇和島保健所から

「愛媛エイズ予防週間」

のお知らせ！

県では、エイズの正しい知識の普及を図り、感染防止、エイズへの誤解・偏見のない環境を作ることを目的に、12月1日から12月7日を『愛媛エイズ予防

週間』と定めています。

期間中、保健所では、次の日程で夜間エイズ相談・検査を実施します。相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合は、当日30分程度で結果をお知らせできます。ただし、感染の可能性を明確にするためには、感染の機会から3か月以上経ってからの検査が必要となります。

夜間検査日時

12月1日(火) 17時～20時

※通常のエイズ検査は、毎週火曜日(10時～11時)です。

場所 宇和島保健所

(南予地方局1階)

問い合わせ

宇和島保健所 感染症対策係

(TEL 089512215211)

〈内線257〉

交通事故ゼロをめざして！

9/21~30

「まあいいか」、その気持ちだが、事故をまねく」をスローガンに、9月21日から30日まで、「秋の全国交通安全運動」が行なわれました。本町では、南宇和交通安全協会・愛南町交通安全推進協議会・愛南安全運転管理者等協議会・愛南警察署により、初日の



交通安全祈願祭

9/21



高齢者交通安全運動会

9/26

21日に、御荘平城の八幡神社で「交通安全祈願祭」を実施し、終了後4班に分かれて交通安全パレードに出発しました。

24日には、南宇和自動車教習所で「高齢者交通安全運転教室」、26日には、御荘B&G海洋センター体育館で「高齢者交通安全運動会」が開催され、高齢者の交通事故防止を目的とした競技や講話により、交通安全意識の高揚を図りました。このほか、最終日の30日には須ノ川海岸沿いの国道56号線で「交通安全茶屋」を実施し、ドライバーに安全運転を呼びかけました。

トレッキング・ザ・空海 あいなん「河島翔馬 花へんろコンサート」!

11月14日、15日開催の「トレッキング・ザ・空海 あいなん」にあわせて、「花へんろコンサート」を開催します。今年には「酒と泪と男と女」、「野風増」、「時代おくれ」などのヒット曲でおなじみの故河島英五さんの長男で、シンガーソングライターの河島翔馬さんから歌の



河島翔馬さん

1982年生まれ 父河島英五亡き後、その意思を継ぎシンガーソングライターとして活動。2004年父の供養のために、ギターでの奉納演奏をしながら、「四国八十八か所・別格霊場二十か所」や「石鎚山」などのお遍路道全1,500kmの行程を2か月かけて完歩。現在、自然保護を訴えるチャリティーコンサート活動を積極的に行っている。

「お接待」をいただきます。多くの方の来場をお待ちしています。

日時 11月14日(土)

開場17時30分 開演18時

場所

御荘文化センター大ホール

入場料

500円(中学生以下無料、

中学生以下は整理券が必要)

チケット・整理券取扱所

役場本庁・各支所、御荘文化

センター、DE・あ・い・21

問い合わせ

DE・あ・い・21(TEL85-1021)

愛媛労働局から

パートタイム労働法をご存知ですか？

パートタイム労働法の内容等について詳しく知りたい事業主の方で、パートタイム労働者の雇用管理に関するアドバイス等を希望される場合は、専門職員である「均衡待遇・正社員化推進プランナー」にお気軽にご相談ください。
問い合わせ 愛媛労働局雇用均等室(TEL089-935-5222)

高額医療・高額介護合算療養費制度が始まります！

医療と介護の両方のサービスを
利用している世帯の負担をさら
に年単位で軽減する制度です。

このように負担が
軽減されます！

○これまでは、例えば1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、**年間の負担が50万円であったものが、これからは、**
年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額：31万円（世帯員全員が町民税非課税の場合）を超えた金額（19万円）をお返しすることにより、**年間の負担が31万円になります。**

○対象となる方は、同じ医療保険の世帯内で、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費や高額介護サービス費を除いた額）を合計

し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

ただし、医療費助成制度（乳幼児・母子・重心）を受給されている方の医療保険分の支給は、委任状をいただき愛南町が受領します。

※医療保険・介護保険どちらかの自己負担額が0円ときは該当しません。

○対象となる計算期間は、毎年8月からその翌年の7月までです。

ただし、この制度が平成20年4月から開始したため、初年度の申請に限り左記の期間の両方を計算し、支給額の多い方を支給します。

(1)平成20年4月～平成21年7月末
(2)平成20年8月～平成21年7月末

○支給の対象となる後期高齢者医療被保険者には、愛媛県後期高齢者広域連合から12月以降にお知らせがあります（左記の人を除く）。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に、市町村を越える転居をした方

・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方

○支給は、平成22年1・2月頃から開始します。

被保険者が利用した全ての医療保険及び介護保険サービスの結果を、各医療保険や介護保険の窓口で確認し、支給額を計算できるのが11・12月になるためです。

医療保険と介護保険からそれぞれ支給されますので、支給日は異なります。

なお、支給額が5000円以下の場合には支給されません。

○申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・加入医療保険証
- ・振込用通帳
- ・認め印

・愛南町介護保険自己負担額証明書（後期高齢者医療及び国民健康保険以外の医療保険の方のみ）

※支給基準日（毎年7月31日）時点に加入している医療保険へ申請してください。

○申請受付窓口

加入している医療保険		受付窓口	電話	FAX
①	後期高齢者医療 国民健康保険	町民課	72-7300	70-1316
		高齢者支援課	72-7325	70-1777
		各支所でも受付できます		
②	上記以外の健康保険	高齢者支援課	72-7325	70-1777
		各保険者の窓口（全国健康保険協会、建設連合国保等）		

【※注】

①の方は、医療保険と介護保険の両方の申請を1か所で受けれます。

②の方は、医療保険と介護保険の両方に申請が必要です。

・計算期間中に市町村を越える転居をした方は、それぞれの市町村窓口へ申請が必要です。

・計算期間中に医療保険が変わった方は、それぞれの医療保険窓口へ申請が必要です。

平成22年度 保育所入所のご案内！

平成22年4月から保育所へ入所希望の方で、新規の方は入所希望の保育所で、現在入所中の方は在園保育所で、「保育所入所申込書」と「家庭の就労状況調査表」を受け取り、必要事項を記入の上、12月1日(火)から12月10日(木)までの間に、4月から入所を希望される保育所へ提出してください。

なお、平成22年5月以降の途中入所を希望される方は、保健福祉課へ提出してください。

注意事項 児童の属する世帯員又は近隣にお住まいの祖父母の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合は、保育所への入所はできませんのでご注意ください。

就業状況(パート等)・就職活動後の再調査が毎年7月頃ありますのでご協力をお願いします。

申込書の記入にあたって

①入所児童の満年齢は、平成22年4

月1日現在で記入してください。

②面接は、平成22年1月中旬より予定しています。日程が決まり次第、申込時に必要な添付書類等と面接のご案内を添えて個人通知いたします。

問い合わせ
保健福祉課

(TEL 7211212)

延長保育と土曜午後保育

保護者の就労状況等により一部の保育所において延長保育(延長保育料1回100円、一定の利用申込数により実施)や土曜午後保育(無料、申請が必要)を行っております。希望される方は、実施保育所(はまゆう乳幼児保育所・柏保育所・御荘保育所・城辺保育所・一本松保育所)への入所をお勧めします。

通常保育

実施保育所	早出保育	通常保育(月~金)	居残り保育
はまゆう乳幼児保育所	7:00~	8:30~16:30	~18:00
船越保育園	7:30~	8:30~16:30	~17:00
公立保育所	7:30~	8:30~16:30	~18:30

(土曜日は12:30まで)

土曜日午後保育(申請が必要で無料)・延長保育(1回100円で申請が必要)

実施保育所	土曜午後保育	延長保育(有料)
はまゆう乳幼児保育所	~18:00	18:00~19:00
柏・御荘・城辺・一本松の各保育所	~18:30	18:30~19:00

土曜日の延長保育はありません。

供託の新しい制度

オンライン申請・
電子納付について

法務局で取り扱っている供託(地代・家賃弁済供託等)手続きは、郵送による申請、自宅や事務所のパソコンを利用したインターネットによるオンライン申請が可能です。また、供託金の納付の方法も、インターネットバンキングや金融機関にあるペイジーマークのあるATMを利用しての電子納付が可能です。たいへん便利です。ぜひご利用ください。

詳しくは、オンライン申請システムホームページ(<http://www.moj.go.jp>)をご覧ください。

問い合わせ
松山地方法務局宇和島支局
(TEL 0895-2210770)

ご注意！身に覚えのない商品が手元に！

■送りつけ商法（ネガティブ・オプション）の手口と被害

注文していないのに、郵便などで商品を一方的に送りつけ、代金を請求する商法を「送りつけ商法（ネガティブ・オプション）」といいます。商品を受け取った以上、代金を支払わなければならぬと、勘違いして支払うことを狙ったもので、この場合、契約は成立していないと考えられるため、代金を支払う必要はありません。

送りつけられる商品は、雑誌、健康食品やアダルト関連商品など様々です。中には福祉の寄付を装って商品を送りつけ、代金を請求する業者もいます。

また、代金引換郵便などで届いた場合は、家族が事情をわからないままに代金を支払い、代金を取り戻すことが困難になるケースもあります。

■被害にあわないために

☆身に覚えのない商品は、受け取らないようにしましょう。
☆代金引換郵便などで商品が届いた場合は、支払い前に注文の有無を確認するなど、十分注意しましょう。

■商品が届いたら

☆商品が届いた日から14日間（商品の引き取りを業者に要請した場合）、その日から7日間（を）経過すれば、その商品は自由に処分して構わないことになっていきます。ただし、保管期間中に商品を使用してしまうと購入の承諾とみなされるので注意しましょう。

☆中には送りつけ商法とは断定できないケースもあります。心配な時は、送り先の業者に確認しましょう。また、不安なことがありましたら、**消費生活に関する相談窓口**までご相談ください。

消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター
(TEL 089-925-3700)
商工観光課(TEL 72-7315)

《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

消費生活センターでは、消費者の被害防止につなげるため、「ふれあい消費生活相談フェア（仮称）」を開催します。楽しみながら学べるイベントとなっておりますので、ぜひ、ご参加ください。

日時 11月22日(日)10時～16時
場所 エミフルMAsAKI

女性に対する暴力に関する相談を受け付けています！

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まないで、早めに相談してください。相談は無料

で、秘密は厳守します。

相談窓口

県婦人相談所(月～金)
(TEL 089-927-3490)

県女性総合センター(火～日)
(TEL 089-926-1644)
県警察本部
(TEL 0120-3119110)

企画財政課 (TEL 72-7317)

子ども相談窓口のお知らせ！

「子ども家庭支援センター」みどり」では、子どもの心配ごと等でお困りの方のご相談をお受けしています。料金は無料で秘

問い合わせ

「みどり」
子ども家庭支援センター

(TEL 0895-26-2282)
保健福祉課(TEL 72-1212)

周知の埋蔵文化財包蔵地のお知らせ！

現在、町内には、文化財保護法により周知の埋蔵文化財包蔵地として守られている土地が68カ所（平成21年4月調査）あります。これらの土地で土木工事などの開発行為にかかる場合、最低60日前までに県に届け出ることが義務づけられており、県からの指示がでるまで工事にとりかかることはできません。さらに、発掘などの調査が必要になる場合もありますので、規模の大小に関係なく、早めに生涯学習課にご相談ください。

周知の埋蔵文化財とは？

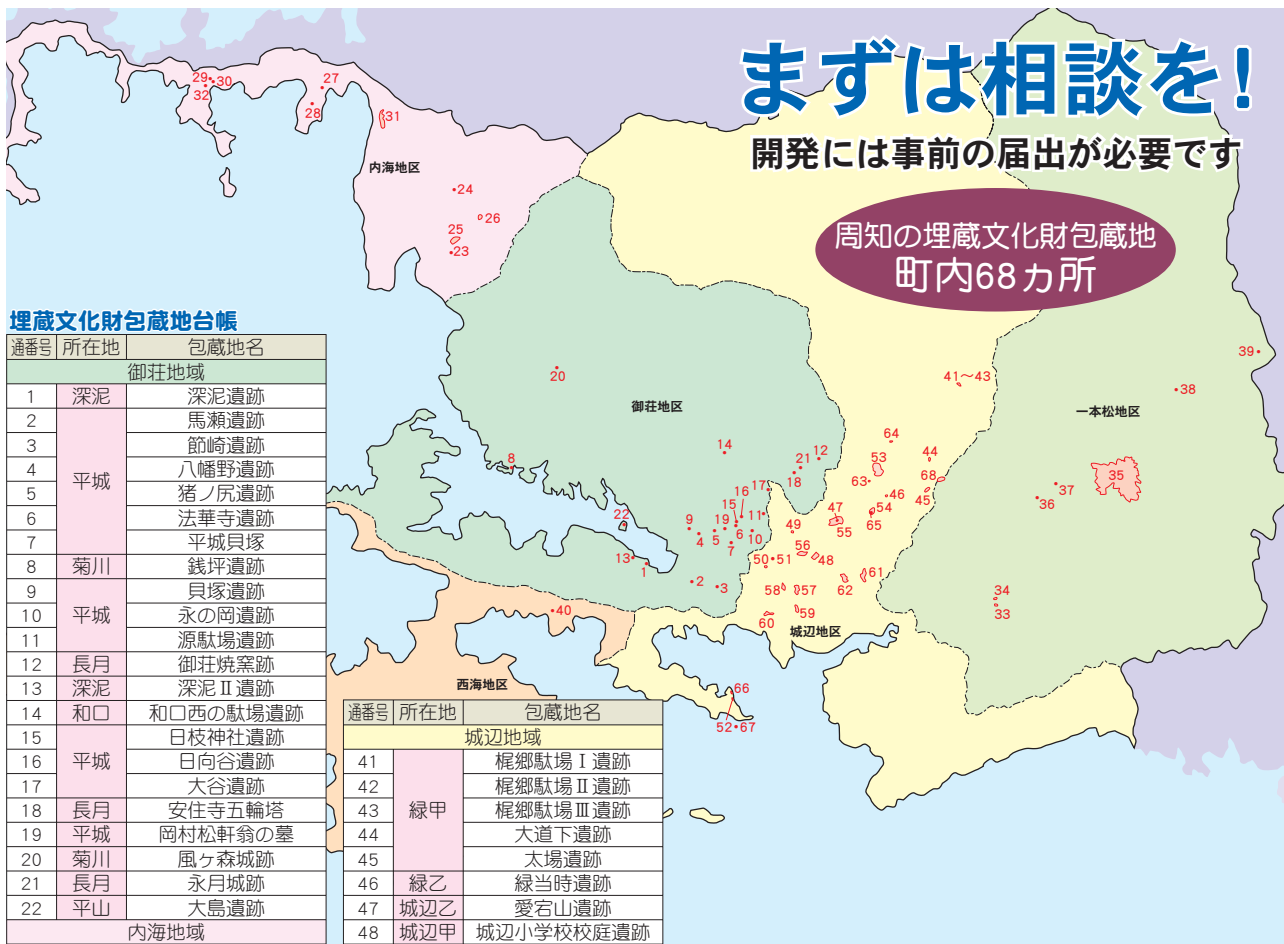
貝塚、古墳など外形的に判断できるもののほか、口伝、古文書、古地図、古絵図、調査研究報告書などによって、土地の中に文化財が埋蔵され、その地域社会に知られている土地のことをいいます

開発行為とは？

まずは相談を！

開発には事前の届出が必要です

周知の埋蔵文化財包蔵地
町内68カ所



埋蔵文化財包蔵地台帳

通番号	所在地	包蔵地名
御荘地域		
1	深泥	深泥遺跡
2	平城	馬瀬遺跡
3		節崎遺跡
4		八幡野遺跡
5		猪ノ尻遺跡
6		法華寺遺跡
7	菊川	平城貝塚
8		銭坪遺跡
9	平城	貝塚遺跡
10		永の岡遺跡
11	長月	源駄場遺跡
12		御荘焼窯跡
13	深泥	深泥Ⅱ遺跡
14	和口	和口西の駄場遺跡
15	平城	日枝神社遺跡
16		日向谷遺跡
17	長月	大谷遺跡
18		安住寺五輪塔
19	平城	岡村松軒翁の墓
20	菊川	風ヶ森城跡
21	長月	永月城跡
22	平山	大島遺跡
内海地域		
23	柏	串ヶ岡(赤檉)城跡
24		鳥巢(城首・鳥首)城跡
25	平落	矢落遺跡
26		小山畑遺跡
27	油袋	本谷しく様遺跡
28		白王山遺跡
29	須ノ川	五輪墓跡
30		五輪墓跡
31	油袋	法華石城跡
32		五輪墓跡
一本松地域		
33	中川	茶堂遺跡
34		茶堂Ⅱ遺跡
35	増田	猿越城跡
36	広見	札掛遺跡
37	増田	広見遺跡
38		峠の城跡
39	正木	ムソノ城跡
西海地域		
40	小浦	小浦墓地

通番号	所在地	包蔵地名
城辺地域		
41	緑甲	梶郷駄場Ⅰ遺跡
42		梶郷駄場Ⅱ遺跡
43		梶郷駄場Ⅲ遺跡
44		大道下遺跡
45	緑乙	太場遺跡
46		緑当時遺跡
47	城辺乙	愛宕山遺跡
48	城辺甲	城辺小学校校庭遺跡
49	城辺乙	三島岡遺跡
50	城辺甲	久保遺跡
51	久良	鳥越遺跡
52		天蟻の鼻遺跡
53	緑乙	緑城跡
54	城辺甲	数城跡
55	城辺乙	御陣山城跡
56	城辺甲	常盤城跡
57		大森城跡
58	鮪越	大谷の砦跡
59		太郎谷砦跡
60	古月	鷹の巣城跡
61	城辺甲	不老の砦跡
62		一夜城跡
63	緑乙	御荘焼一木窯跡
64		御荘焼早崎窯跡
65	城辺甲	御荘焼豊田窯跡
66	久良	高野長英築造の台場跡
67		天蟻の鼻砲台場石壁
68	緑甲	ホリキリ

単に掘削行為だけでなく、盛土や構築物の建築などで実質的に遺跡(埋蔵文化財)の状況を変化させたり、事後の調査を不可能にする行為のことをいいます。

不明な時は？(まずは相談を！)

自身の所有する土地において、不明な点がある場合等、その土地が、周知の埋蔵文化財包蔵地であるかどうかについて、生涯学習課(TEL731111)で確認ができますので、早めにご連絡ください。

「年末調整事務説明会」開催のお知らせ！

宇和島税務署では、平成21年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。

なお、事業者には、年末調整関係諸用紙を封入した封筒を、事前に送付しますので、来場の際には必ず送付された封筒を持参してください。

問い合わせ

宇和島税務署

(TEL)0895-2214513

税務課 (TEL)727301

犯罪被害者週間の お知らせ！

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
11月20日 (金)	10:00~12:00	宇和島市役所 2階 大会議室	宇和島市 (個人事業者) 宇和島市吉田町 宇和島市津島町
11月20日 (金)	14:00~16:00	宇和島市役所 2階 大会議室	宇和島市 (法人事業者)
11月24日 (火)	13:30~15:30	愛南町城辺社会福祉会館 3階 中ホール	愛南町
11月26日 (木)	14:00~16:00	鬼北町近永公民館 2階 講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町

※説明会には、対象地域にかかわらずご都合の良い日にご来場いただけます。

夕暮れ時のライト点灯・ 前照灯こまめな切り替え キャンペーン！

10月20日から12月31日までの間、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、「夕暮れ時のライト点灯・前照灯こまめな切り替えキャンペーン」を実施しています。

自動車を運転する際は、日没の30分前を目安にして、早めに前照灯を点灯させましょう。また、夜間における自動車の前照灯は、前方を遠くまで見ることができるようが原則です。走行中、対向車があるときには下向きにするなど、こまめに前照灯を切り替えて交通事故の防止に努めましょう。

渋滞箇所アンケート 調査のお知らせ！

愛媛県渋滞対策協議会では、県内の混雑多発箇所特定の参考とするため、皆さまからの意見を募集しています。

期間 11月20日(金)まで
アンケート方法

国土交通省松山河川国道事務所ホームページ (<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/index.html>)よりEメールのご回答ください。
※ホームページをご覧になれない方や電子メールをご利用にならない方は、問い合わせ先まで電話ください。
問い合わせ
国土交通省松山河川国道事務所
(TEL)089-972-0034

犯罪に関する相談は0120

319110 (夜間・休日も

受け付けています。※携帯電話

からはかけられません)におか

けください。警察署にも相談窓

口を設けていますので、ひとり

で悩まず勇気を出して相談してください。

「NPO法人 被害者こころ

の支援センターえひめ」では、

研修を受けた支援活動員が、電

話相談などを通して、悩みの解

決や心のケアなどを行っています。ぜひ、ご利用ください。

相談電話089-9050150

(毎週 木・土曜日 10時~16時)

問い合わせ

愛南警察署 (TEL)72-0110

認知症を学び、地域で

支えよう！

1 認知症を理解する

⑤ 認知症の予防についての考え方

■発症のリスクを少なくする

アルツハイマー病や脳血管性認知症の予防には、生活習慣（運動や食事）に気を配ることが発症のリスクを減らす（発症を遅らせる）といわれています。老化により脳を使わなくなることによって認知症の発症や進行を早めます。しかし、うつ病やうつ状態がしばしば隠れていることもあり、ただ誘い出す対応ではなく、その人の抱える不安や混乱に理解を示しましょう。また適切な治療につなげることが大切です。

■脳の活性化を図る

仲間と一緒に昔の遊びや仕事などを語る回想法、音読や計算などの学習、音楽や絵画などの趣味活動を通じ、仲間と楽しく過ごす中で、役割を演じ、前向

きに生きる意欲が湧いてきます。本人が嫌がるのに強要するのは本人のストレスや自信喪失につながり、逆効果の場合も少なくありません。

★認知症の方と接するときの心がまえ

■「自覚がない」は大きな間違い

認知症の症状に最初に気がつくのは本人です。物忘れによる失敗や、家事や仕事がつまづいかなくなる等のが徐々に増え、何となくおかしいと感じ始めます。認知症特有の「言われても思い出せない物忘れ」が重なる、多くの人は何かが起こっているという不安を感じ始め、人それぞれの症状が表れます。

■「私は忘れていない」に隠された悲しみ

現実には、少なからぬ認知症の人が、「物忘れなんてない！」「病院に行く必要はない！」と言いつ張り、家族を困らせることがあります。診断を仰ぎ本人を支えていきたい家族にとって、本人の頑なな気持ちは困惑の元

となります。認知症の方でも、自分以外の認知症の方の物忘れが尋常でないことは分かりません。「私は忘れていない！」というのは、「私が認知症だなんて!!」というやり場のない怒りや悲しみ、不安から自分の心を守るための反応なのです。

■こころのバリアフリーを

足の不自由な方は杖や車椅子を使って移動します。建物などの段差解消も進み、手助けが必要な場合は援助を頼みます。しかし認知症の人は自分の障害を補う「杖」の使い方を覚えることができません。認知症の方の援助は、障害を理解し、さりげなく援助できる「人間杖」が重要です。

■関わる方の心がまえ

認知症は誰でもなる可能性があります。ちょっとした手助け、さりげなく、自然に、それが一番の援助です。

認知症の方への対応の心得③の「ない」

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない

*具体的な対応の7つのポイント

① **まずは見守る** 認知症と思われる方に気づいたら、本人やほかの方に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

② **余裕をもって対応する** こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。

③ **声をかける時は1人で** 複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいため、できるだけ1人で声をかけます。

④ **後ろから声をかけない** 一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物です。

⑤ **相手に目線を合わせてやさしい口調で** 小柄な方の場合、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

⑥ **おだやかに、はっきりした滑舌で** ゆっくりとはっきりした滑舌を心がけ、早口、甲高い声にならないようにしましょう。

その土地の方言で「コミュニケーションをとることも大切です。」
⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する 相手の反応を伺いながら会話をしましょう。

保健福祉課から

インフルエンザ情報 (新型インフルエンザワクチン接種の優先接種)!

目的

死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすために必要な医療(必要量ワクチンの確保など)を確保します。

★接種に際して、次のことにご注意ください。

○個人の意思に基づく任意接種です。

○優先接種対象から順に接種をします。優先対象者以外は、優先対象者接種開始時期より前に接種することはできません。

○国から委託を受けた医療機関

が実施することになります。
○2回接種する場合は、1回目に接種した受託医療機関で接種されることを勧めます。

優先接種対象者

- ① 新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員を含む)
- ② 妊婦及び基礎疾患を有する者
- ③ 1歳から小学3年生に相当する年齢までの者
- ④ 1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体的な理由により予防接種が受けられない者の保護者等
その他

- 小学4年生から6年生まで、中学生、高校生に相当する年齢の者
 - 65歳以上の者
- 優先対象者を証明できる書類が必要になります。

接種開始時期

優先接種対象者①から順に、

国が定めた接種開始時期から実施します。②に該当する方の開始時期は、11月以降になります。

※接種を受けるためには、医療機関への申込みが必要です。

接種費用

原則全額個人負担です。(国が定めている費用は、2回同じ受託医療機関で受けた場合6,150円) 優先対象者のうち、所得の低い町民税非課税世帯の方に対しては、費用負担の軽減を行います。対象者は、証明が必要になります。

新型インフルエンザワクチン 接種に関する問い合わせ

保健福祉課 (TEL 72-11212)
厚生労働省新型インフルエンザコールセンター
TEL 03-3501-9031
(受付 平日10時～18時)

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>

環境衛生課から

11月の犬・ねこの引取日は、次のとおりです

4日・11日・18日
水曜日の8時30分～10時
12月の引取日は、
2日・9日・16日
水曜日の8時30分～10時

引取りについては、決められた時間内に、認め印を持って環境衛生課又は各支所環境観光係まで連れて来てくださいます。なお、飼い犬・飼いねこの場合は、有料愛媛県収入証紙が必要ですのでご注意ください。

詳しくは、環境衛生課 (TEL 72-7316) へお問い合わせください。

「愛大南水研から、

こんにちは」(最終回)!

愛南町の皆さまこんにちは。愛媛大学南予水産研究センター研究員の伊藤克敏^{かつとし}です。

同センターの設立とともに愛南町へ越してきて1年半が経ちました。当初、新しい土地での生活や研究に多少の不安がありました。地域の祭りや様々な行事にも快く参加させて頂いたり、愛南町の皆さまの温かさに触れ、そんな不安は一瞬にして吹き飛んでしまいました。

アウトドアが大好きな私にとって、愛南町はとても魅力的な町です。春は潮干狩り、夏はダイビング、そしてイノシシやサルに見守られながらの高茂岬までのサイクリングなど、愛南町の自然を堪能しております。

しかしながら、こんなに綺麗に見える海も、実は環境汚染が懸念されております。現在私は、海域調査をはじめ、沿岸域の環境浄化に関する研究を行っております。また、効率のよい魚の養殖をめざし、養殖業者さんと共同研究をさせていただいております。今後とも現場の方々の意見を取り入



後列左から2人目が伊藤さん前列左から4人目が山口さん

れ、もっと愛南町に根付いた研究をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

.....
愛南町のみなさん、こんにちは。愛媛大学南予水産研究センター特定研究員の山口園子^{そのこ}です。

5年前から三浦猛^{たけし}教授の研究室で博士研究員として働いており、昨年の春に研究室とともに愛南町へと引っ越してきました。これまで私は魚類の生殖内分泌に関する研究や、東南アジアでの環境汚染が水生生物の繁殖に及ぼす影響について研究を行ってきましたが、現在南水研では、それらの研究を活かして、養殖マダイなどを用いて魚類とストレスの関係性、特にストレスが魚類の性分化や配偶子形成などの生殖に及ぼす影響について研究を行っています。以前は研究室内で水産に携わることが多かったのですが、愛南町に来て実際に水産業者や愛南町の方々と一緒に話や研究をすることで、大学の中だけでは分からなかった多くのことをいつも教えていただいています。

これからも南予の水産業の発展に貢献し、さらに愛南町から世界へと発信できるような研究を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

年末調整や確定申告には 社会保険料(国民年金保 険料)控除証明書を!

平成21年中に納付した国民年

金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が「社会保険料控除」の対象となっており、課税対象所得から控除されます。

控除を受ける際には、保険料を納付したことを証明する書類

(証明書又は領収証書)を申告書に添付することが所得税法で義務付けられています。

このため、保険料を納付した旨を証明する書類が必要となることから、社会保険庁では「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ様式)を、

11月上旬又は翌年2月にお送りすることになっています。

11月送付対象者

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある方

翌年2月送付対象者

10月1日から12月31日までの間にその年初めて国民年金保険料の納付があった方

切に保管してください。

※なお、年末調整の手続き等については、税務署にご確認ください。

社会保険庁の 問い合わせ窓口は

控除証明書専用ダイヤル

TEL 0570-070-117

【専用ダイヤル設置期間】

平成21年11月2日～

平成22年3月13日

平日及び第2土曜日

【受付時間】

月～金曜日

8時30分～17時15分

(月曜日は19時まで)

・第2土曜日

9時30分～16時

IP電話(ひかり電話等)

03-6700-1130

保健事業のお知らせ(11月)

乳幼児健康診査

内容	月日	曜日	場所	対象者
乳児健診	11月10日	火	城辺保健福祉センター	H21年4月1日～5月31日生
5歳児健診	11月17日	火		H16年8月1日～9月30日生

育児相談

内容	月日	曜日	場所	受付時間
みるく広場	11月6日	金	一本松保健センター	9:30～11:30
育児相談	11月9日	月	内海保健センター	9:30～11:30
すくすく相談	11月11日	水	城辺保健福祉センター	13:30～15:00
うみのこ広場	11月19日	木	西海支所2階 親子ふれあい交流室	9:30～11:30
みなみっ子	11月30日	月	御荘夢創造館	9:30～11:30

その他

内容	月日	曜日	場所	時間
病態栄養相談	11月19日	木	城辺保健福祉センター	13:30～15:30
				事前申込み
乳児栄養相談 「もぐもぐ教室」	11月20日	金	城辺保健福祉センター	13:30～15:30
				事前申込み

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れますと、証明額等に記載されない場合があります。この場合は、領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、国民年金保険料の領収証書は大

今月の社会保険・ 年金一日相談

○11月19日(木)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

11、12月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 荘	内海	一本松	西 海	城 辺						
魚村振興センター、御荘中学校、赤水・長月各公民館、猿鳴・左右水・尻貝・高畑各集会所	菊川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・貝塚・八幡野各集会所	寺新町各集会所	馬場消防詰所横、和口住宅駐車場、和口第2・節崎・馬瀬・深泥・各集会所	大敷貞芳作業所、荒樫魚神山亀井作業場、船越運河、油袋漁民センター、日川村光夫作業場、ゆらり内海裏、内海支所、平落・柏崎・各集会所	内尾串駐輪場、一本松集会所、上大道公民館、広見・中川各コミセン、満倉・小山本村・正木各集会所	武者泊消防車庫前、麦ヶ浦バス停裏、福浦駐在所手前、樽見小学校跡、大成川・小成川・下久家・久家各集会所	中泊埋立駐車場、西海支所、保健センター、外泊・内泊・船越小浦・弓立・越田各集会所	城の辺学習館、東海公民館、矢の町第2・松本・蓮乗寺・敦盛各集会所	僧都ふれあい交流館、緑公民館、三島団地、愛南町役場、山出・太場・豊田・長野各集会所	中玉バス停跡、深浦鼻前久良・深浦各公民館、小屋の浦・古月・鮎越・脇本各集会所
11/2	11/4	11/6	11/10	11/12	11/16	11/18	11/20	11/24	11/26	
12/1	12/3	12/7	12/9	12/11	12/14	12/16	12/18	12/22	12/24	

蛍光管は電気店又は環境衛生センターへ

11・12月行事予定表

日 曜	時 間	行事名	場 所
1 日	10:00~16:30	愛南フェスタ2009	御荘文化センター
7 土	8:30~17:00	マクドナルドカップ 第16回愛媛県学童 秋季軟式野球大会	南レク城辺球場 城辺多目的広場 御荘多目的広場
8 日	10:00~15:00	一本松地域文化発表会	一本松山村 開発センター
	16:30~19:00	第1回サロン・オーケストラ コンサート	御荘文化センター
11 水	13:00~15:00	行政相談	町内各地域
12 木	14:00~15:30	認知症介護教室	僧都ふれあい 交流館
14 土	8:30~17:00	トレッキング・ザ・ 空海あいなん (松尾峠へんろ道)	宿毛市大深浦~ 御荘文化センター
	18:00~20:30	トレッキング・ザ・ 空海あいなん 記念セレモニー 「花へんろコンサート」	御荘文化センター
15 日	8:30~17:00	第2回ジュニア ソフトボール新チーム大会	南レク御荘 多目的広場
	9:00~15:00	第8回4人制 ソフトバレーボール大会	御荘B & G 体育館
	9:00~17:00	平成21年度南宇和郡 軟式野球選手権大会	南レク城辺 野球場
	9:40~17:00	トレッキング・ザ・ 空海あいなん (柏坂へんろ道)	DE・あい・21~ 嵐坂(風園)
21 土	9:00~17:00	愛南町文化祭	御荘文化センター 城の辺学習館
22 日	9:00~16:00	愛南町文化祭	御荘文化センター 城の辺学習館
	14:00~15:00	作って遊ぼう	御荘夢創造館
23 月	14:00~17:00	愛南町の歌・音頭発表会	御荘文化センター
26 木	8:30~13:00	第14回愛南町 クロケター親睦交流大会	南レク御荘 多目的広場
29 日	9:30~13:00	西海地域文化発表会	西海体育館
30 月	13:30~16:00	第1回愛南町 社会福祉大会	御荘文化センター 大ホール
12月			
4 金	8:30~13:00	正木の花とり踊り	歓喜光寺ほか
5 土	17:30~20:30	NHKラジオ 「真打ち競演」公開録音	御荘文化センター
6 日	8:30~16:00	篠南文化祭	篠山小中学校 体育館ほか
	9:00~15:00	内海文化発表会	DE・あい・21
9 水	13:00~15:00	行政相談	町内各地域
10 木	10:00~17:00	平成21年第4回 愛南町議会定例会	愛南町役場 議場
12 土	13:30~17:30	愛南町PTA研究大会	御荘文化センター
	13:30~15:30	愛媛国体 スポーツ振興事業 「愛南町小学生サッカー教室」	南レク 芝球技広場
13 日	8:30~17:00	第5回愛南町スポーツ 少年大会サッカー競技	南レク城辺 多目的広場

11月納税等のお知らせ

税務課等から!

国民健康保険税	5期分/9期分	6期分/10期分
介護保険料	5期分/9期分	6期分/10期分
後期高齢者医療保険料	5期分/9期分	6期分/10期分
保育料	5期分/9期分	6期分/10期分
下水道使用料	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納された方が、本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となり、翌日となります。

② 上水道使用料、再振替日は翌月の振替日は、翌日となります。

11月の当直医

一般内科

第1日曜日	1日	福岡医院	一本松	☎84-3600
文化の日	3日	福浦診療所	福 浦	☎83-0510
第2日曜日	8日	県立南宇和病院	城 辺 甲	☎72-1231
第3日曜日	15日	船川ファミリークリニック	城 辺 甲	☎72-2111
第4日曜日	22日	県立南宇和病院	城 辺 甲	☎72-1231
勤労感謝の日	23日	国保一本松病院	一本松	☎84-2255
第5日曜日	29日	岡沢クリニック	御荘平城	☎70-1511

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時まで。
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救急担当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城 辺 甲	☎72-1231
---------	---------	-------	----------